

「群馬ものづくりフェア2022」の開催について

群馬県

群馬県では、群馬県内外のものづくり企業が、各社の独自技術・製品の提案を行う展示商談会を開催します。

サプライチェーン強化等のための、新たな技術や製品発見の場として、是非ご来場ください。

日 時 令和4年9月8日(木)、9日(金)

会 場 Gメッセ群馬

入 場 料 無料

出展企業 県内外の企業約160社

詳しくは特設サイト(右記QRコード)まで。



群馬県ストップコロナ！対策認定制度特設サイト開設・WEB申請も可能に

群馬県

群馬県では業界ごとに作成しているガイドライン等に基づき、感染症対策を適切に行っている店舗を認定する制度を実施しています。

この度、特設サイトを開設しました。新規・更新を問わず、WEB申請も可能となっています。

また、更新申請手続きの簡素化を行いました。感染症対策の実施状況の写真やガイドライン等の添付が不要となります。更新認定となった店舗には、認定証・ステッカー・ポスターを後日送付します。

特設サイトは右記QRコードからご覧いただけます。



「令和4年賃金引上げ等の実態に関する調査」の協力について

厚生労働省

本調査は、民間企業における賃金・賞与の改定額、改定率、賃金・賞与の改定方法、改定に至るまでの経緯等を把握することを目的として、一定の方法で選定した企業を対象に、毎年実施しております。

調査の結果は最低賃金決定のための中央最低賃金審議会の審議で使用するほか、労働経済白書をはじめとする賃金分析等において広く活用されております。

対象になった企業におかれましては、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答ください。

問合せ 厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室 TEL：03-5253-1111

群馬働き方改革推進支援センターのご案内

群馬働き方改革推進支援センター

従業員を雇用する企業では、労働時間の上限規制、有給休暇年5日の付与義務化、同一労働同一賃金といった働き方改革関連法への対応が必要です。

さらに、令和4年度にパワハラ防止措置の義務化(中小企業)・育児休業の法改正が行われ、令和6年度に建設・自動車運転業等の時間外労働の上限規制が適用されます。

当センターでは、対応方法が分からないといったご相談に対し、無料で社会保険労務士を事業所へ直接派遣し、指導・助言を行います。ご活用ください。

連絡先 ☎0120-486-450(受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日を除く))

◆商工中金相談所スケジュール

前橋支店 9:00～15:00

<編集後記>

◆「FLASH」でご紹介した通り、組合代表者懇談会が3年ぶりの開催となりました。ご出席いただいた皆様には御礼申し上げます。本会主催の行事以外にも、通常の対面型の行事が増えてきているように感じられます。

◆昨今注目を浴びている非対面型の生活様式ですが、やってみたところで短所がわかり、「対面」の重要性が見直されている分野もあるようです。

◆「めいどin群馬」でご紹介した、現店主の新井さんへの店舗譲渡は、前店主と対面を続けてきたからこそその出来事かと思えます。

◆私事ですが、第一子出産の立会いをコロナ禍により病院から禁じられ、生まれた日に対面できませんでした。その弊害が将来、致命傷にならないことを祈るばかりです。

(T.Z)